

## 横浜市新墓園事業費会計の会計運営計画（素案）について

「横浜市中期4か年計画」（以下、「中期計画」という。）の中で、策定することが位置付けられている新墓園事業費会計の会計運営計画（素案）について報告します。

### 1 会計運営計画策定の概要

#### （1）趣旨

施設やインフラなどの整備や改修等の投資を行う特別会計の運営にあたり、各会計が計画的・効率的かつ安定的に事業に取り組むとともに、本市財政の健全化の推進や透明性の向上にも寄与するよう会計運営計画を策定します。

#### （2）計画の内容

経営の基本方針（事業の見通し）、事業目標、収支計画等

#### （3）中期計画等における位置づけ

ア 「中期計画」の財政運営1「計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理」の目標達成のための具体的な取組として策定します。

イ 総務省から策定が要請されている「経営戦略※」に位置付けます。

※ 平成26年8月の総務省通知により策定が定められている公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための計画

#### （4）計画期間

令和2年度から5年度まで（「中期計画」と同様に4か年の計画期間とします。）

#### （5）今後のスケジュール（予定）

次回の常任委員会において原案を報告後、公表

### 【参考1】会計運営計画の策定の対象とする特別会計

新墓園事業費会計のほか、地方財政法の規定上、公営企業に分類される特別会計、及び港湾整備事業費会計・市街地開発事業費会計・自動車駐車場事業費会計・中央卸売市場事業費会計・中央と畜事業費会計・風力発電事業費会計で策定します。

### 2 新墓園事業の現状と見通し

#### （1）概要

市民の皆様の墓地需要に対応するため、従来の墳墓地とは異なる新たな形態の市営墓地（公園型墓園・納骨堂等）を横浜市墓地運営等基金（以下、「基金」という。※）も活用することで、独立採算の考え方に基づき、整備・運営します。

ア 対象となる施設

メモリアルグリーン（戸塚区）、日野こもれび納骨堂（港南区）、（仮称）舞岡墓園（戸塚区：整備中）

イ 特別会計設置年度

平成15年度（メモリアルグリーンの整備に伴い設置）



メモリアルグリーン



日野こもれび納骨堂

※ 横浜市墓地運営等基金：

市営墓地の整備・運営に係る経費を将来にわたって確保するため、メモリアルグリーンの供用開始に伴い、平成18年度に設置しました。現在は新墓園事業の対象となる墓地のほか、一般会計の墳墓地を対象とし、施設の整備の促進及び健全な運営に活用しています。

#### （2）経営の基本方針及び事業目標

ア 市営墓地の整備・運営に係る経費を将来にわたって確保するため、引き続き基金を有効に活用しつつ、施設ごとに長期収支計画を作成して整備費、指定管理費や修繕費などの維持管理費、長期的な大規模修繕費及び施設の解体費を含めた全ての事業費を使用料（使用開始時に徴収）と管理料（毎年徴収※）により運営していきます。

イ 適切な使用料及び管理料の設定により、独立採算による運営を行っていきます。

ウ 民間のノウハウを活用するなど、効率的な管理運営に努め、質の高いサービスを実現していきます。

※ 合葬式納骨施設（メモリアルグリーン・日野こもれび納骨堂）は、使用開始時に管理料を一括徴収しています

**(3) 各施設の事業計画**

ア メモリアルグリーン（戸塚区）

開放感と安らぎのある空間形成を図るため、緑豊かな公園型墓園として平成18年度に供用を開始し、指定管理者による管理運営を行っています。既に全区画の募集（平成18年度～25年度）を終了しています。現在は整備費の市債償還を完了し、管理料と基金からの繰入れを主な歳入として指定管理費、修繕費に充てています。今後も引き続き民間のノウハウを活用し使用者の満足度を高めるとともに、計画的な修繕に努め、適切な管理・運営に取り組んでいきます。

イ 日野こもれび納骨堂（港南区）

多様化する市民の皆様のニーズに合わせて平成30年度に供用を開始し、指定管理者による管理運営を行っています。小さな面積で多くの遺骨を収蔵することができ、平成29年度から10年程度をかけて募集する計画となっています。現在は、使用料と管理料を主な歳入として指定管理費、修繕費に充て、残余は基金へ積立てています。引き続き市民の皆様のニーズに応えるため計画的に使用者募集を行い、施設の安定運営に取り組んでいきます。

ウ（仮称）舞岡墓園（戸塚区：整備中）

緑豊かな公園型墓園を目指して平成30年度から工事に着手しており、芝生型納骨施設、合葬式樹木型納骨施設など様々な形態の墓地の供用に向けて取り組んでいます。現在は、市債を主な歳入として整備費に充てています。今後も計画的に整備を進めていきます。

**(4) 計画期間中の収支計画**

基金を有効に活用することにより歳入歳出を均衡させ、健全に事業を運営していきます。

（平成30年度末基金残高約1,656百万円）

単位：百万円

施設名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
メモリアルグリーン	歳入	79 (14)	79 (14)	79 (14)	79 (14)
	歳出	79 (0)	79 (0)	79 (0)	79 (0)
	計	0	0	0	0
日野こもれび納骨堂	歳入	927 (0)	933 (0)	1,026 (0)	1,041 (0)
	歳出	927 (451)	933 (457)	1,026 (540)	1,041 (836)
	計	0	0	0	0
（仮称）舞岡墓園	歳入	667 (3)	258 (3)	410 (3)	619 (3)
	歳出	667 (0)	258 (0)	410 (0)	619 (0)
	計	0	0	0	0
予備費	歳入	20	20	20	20
	歳出	20	20	20	20
	計	0	0	0	0
歳入合計		1,693 (17)	1,290 (17)	1,535 (17)	1,759 (17)
歳出合計		1,693 (451)	1,290 (457)	1,535 (540)	1,759 (836)
収支		0	0	0	0

（ ）は内数、歳入は基金繰入金、歳出は基金積立金

**【参考2】使用形態等**

ア メモリアルグリーン

使用形態	区画数	使用期間	使用料	管理料
芝生型納骨施設（永年）	5,250 区画	永年	900,000 円/永年	8,370 円/年
芝生型納骨施設（30年）	2,250 区画	30年間	450,000 円/30年間	8,370 円/年
合葬式樹木型納骨施設	3,000 体	永年	140,000 円/永年	62,850 円/永年
合葬式慰霊碑型納骨施設	12,000 体	30年間	60,000 円/30年間	31,420 円/30年間

イ 日野こもれび納骨堂

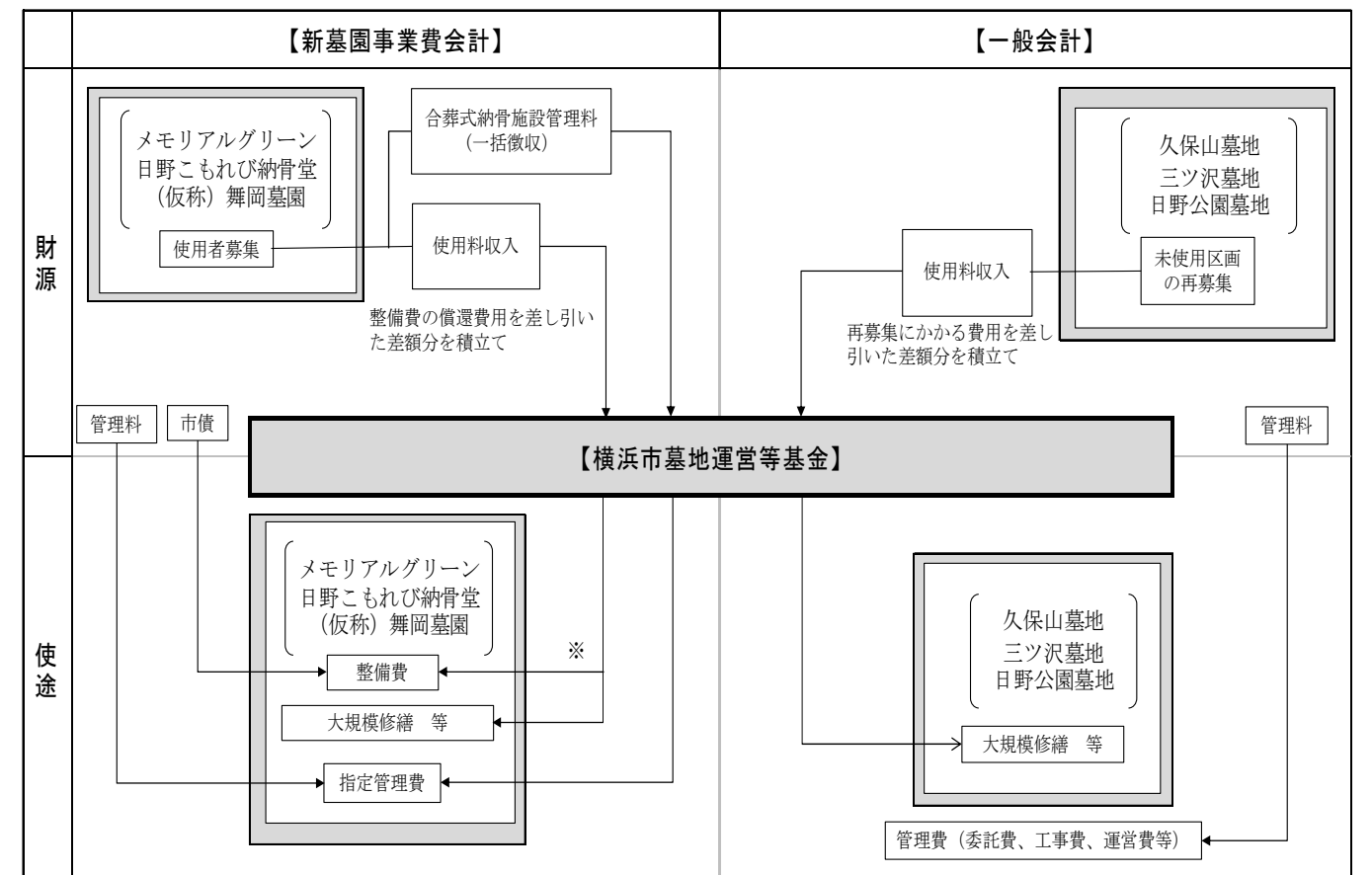
使用形態	区画数	使用期間	使用料	管理料
自動搬送式納骨施設	6,500 基	30年間	484,000 円/30年間	9,900 円/年
合葬式納骨施設	20,000 体	60年間	74,800 円/60年間	46,200 円/60年間

ウ（仮称）舞岡墓園

使用形態	区画数
芝生型納骨施設	6,000 区画
合葬式樹木型納骨施設	1,500 体
合葬式樹林型納骨施設	1,500 体
合葬式慰霊碑型納骨施設	10,000 体

**【参考3】新墓園事業費会計と横浜市墓地運営等基金の関係**

横浜市墓地運営等基金及び新墓園事業費会計の仕組み



※ 市債の発行は100万円単位となっているため、事業費、利子、公債諸費の100万円未満の端数については、基金を取り崩して充当

# 横浜市新墓園事業費会計の会計運営計画(素案)

団 体 名	:	横浜市	
事 業 名	:	横浜市新墓園事業費会計	
策 定 日	:	令和 2 年 月	
計 画 期 間	:	令和 2 年度 ~	令和 5 年度

※1 本計画は、総務省が公営企業に策定を求めている「経営戦略」として位置づけます。  
 ※2 本計画は、市政全般の基本計画である「横浜市中期4か年計画」と同様に4か年を計画期間とします。

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適	事業開始年度	平成15年度
事業の種類	市営墓地・納骨堂の整備・管理運営	施設名	・メモリアルグリーン(戸塚区) ・日野こもれび納骨堂(港南区) ・(仮称)舞岡墓園(戸塚区:整備中)
職員数	8人		
事業の内容	横浜市民の墓地需要に対応するため、従来の墳墓地とは異なる新たな形態の市営墓地(公園型墓園・納骨堂等)を横浜市墓地運営等基金(以下、「基金」*1)も活用することで、独立採算の考え方に基づき、整備・運営します。		
年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	メモリアルグリーン ・芝生型納骨施設7,500基 ・合葬式樹木型納骨施設3,000体 ・合葬式慰霊碑型納骨施設12,000体	メモリアルグリーン ・芝生型納骨施設7,500基 ・合葬式樹木型納骨施設3,000体 ・合葬式慰霊碑型納骨施設12,000体	メモリアルグリーン ・芝生型納骨施設7,500基 ・合葬式樹木型納骨施設3,000体 ・合葬式慰霊碑型納骨施設12,000体
	日野こもれび納骨堂 利用なし(整備中:工事)	日野こもれび納骨堂 ・自動搬送式納骨施設1,070基 ・合葬式納骨施設1,123体	日野こもれび納骨堂 ・自動搬送式納骨施設1,679基 ・合葬式納骨施設2,451体
	(仮称)舞岡墓園 利用なし(整備中:設計)	(仮称)舞岡墓園 利用なし(整備中:設計)	(仮称)舞岡墓園 利用なし(整備中:工事)
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H28 100%	H29 100%	H30 100%
経費回収率 *2 ※過去3年度分を記載	H28 100%	H29 100%	H30 100%
民間活用の状況	ア 民間委託 イ 指定管理者制度 ウ PPP・PFI	導入している	

\*1 横浜市墓地運営等基金:市営墓地の整備・運営に係る経費を将来にわたって確保するため、メモリアルグリーンの供用開始に伴い、平成18年度に設置しました。  
 現在は新墓園事業の対象となる墓地のほか、一般会計の墳墓地を対象とし、施設の整備の促進及び健全な運営に活用しています。

\*2 法適  $\left( \frac{\text{主営業収益} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 \right)$  非適  $\left( \frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right)$

### (2) 使用形態等

使用形態等	ア メモリアルグリーン				
	使用形態	区画数	使用期間	使用料	管理料
	芝生型納骨施設(永年)	5,250 区画	永年	900,000円/永年	8,370円/年
	芝生型納骨施設(30年)	2,250 区画	30年間	450,000円/30年間	8,370円/年
	合葬式樹木型納骨施設	3,000 体	永年	140,000円/永年	62,850円/永年
	合葬式慰霊碑型納骨施設	12,000 体	30年間	60,000円/30年間	31,420円/30年間
	イ 日野こもれび納骨堂				
	使用形態	区画数	使用期間	使用料	管理料
	自動搬送式納骨施設	6,500 基	30年間	484,000円/30年間	9,900円/年
	合葬式納骨施設	20,000 体	60年間	74,800円/60年間	46,200円/60年間
ウ (仮称)舞岡墓園					
使用形態	区画数				
芝生型納骨施設	6,000 区画				
合葬式樹木型納骨施設	1,500 体				
合葬式樹林型納骨施設	1,500 体				
合葬式慰霊碑型納骨施設	10,000 体				

## 2. 経営の基本方針及び事業目標

・市営墓地の整備・運営に係る経費を将来にわたって確保するため、引き続き基金を有効に活用しつつ、施設ごとに長期収支計画を作成して整備費、指定管理費や修繕費などの維持管理費、長期的な大規模修繕費及び施設の解体費を含めた全ての事業費を使用料(使用開始時に徴収)と管理料(毎年徴収\*3)により運営していきます。

・適切な使用料及び管理料の設定により、独立採算による運営を行っていきます。

・民間のノウハウを活用するなど、効率的な管理運営に努め、質の高いサービスを実現していきます。

\*3 合葬式納骨施設(メモリアルグリーン・日野こもれび納骨堂)は、使用開始時に管理料を一括徴収しています

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

メモリアルグリーンは、整備費の市債償還を終了しています。  
日野こもれび納骨堂は、現在整備費の市債償還に向け使用者の募集を行っています。  
(仮称)舞岡墓園は、市債を整備費に充てており、供用開始後、適切な市債償還を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

メモリアルグリーンは、管理料と基金からの繰入れを主な歳入として指定管理費、修繕費に充てています。  
日野こもれび納骨堂は、使用料と管理料を主な歳入として指定管理費、修繕費に充て、残余は基金へ積立てています。  
(仮称)舞岡墓園は、市債を主な歳入として整備費に充てています。  
基金を有効に活用することにより歳入歳出を均衡させ、健全に事業を運営していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

民間のノウハウを活用するなど、効率的な管理運営に努め、質の高いサービスを実現していきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資・財源についての考え方・検討状況

基金を有効に活用することにより歳入歳出を均衡させ、健全に事業を運営していきます。

② 投資以外の経費についての考え方・検討状況

引き続き指定管理者制度により運営していきます。

## 4. 事後検証、更新等に関する事項

事後検証、更新等に関する事項

・大きな政策変更等の状況の変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを実施します。  
・計画の更新(新たな計画の策定)は、現計画の課題・成果の検証結果を踏まえ、見直しを実施します。  
・使用者募集については毎年の募集実績に基づき、次年度の募集数やプランの見直しを行います。  
・施設の管理運営については指定管理者に対する第三者評価や指定管理者の選定による評価を行います。



## 別紙 投資・財政計画(収支計画)

(単位:百万円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分					
歳	入 (A)	1,693	1,290	1,535	1,759
	料 金 収 入	990	996	1,089	1,104
	国 県 支 出 金	0	0	0	0
	市 債	664	255	407	616
	そ の 他	39	39	39	39
	一 般 会 計 繰 出 金	0	0	0	0
歳	出 (B)	1,693	1,290	1,535	1,759
	人 件 費	2	0	0	1
	行 政 運 営 費	266	265	275	276
	施 設 等 整 備 費	664	263	415	624
	他 会 計 繰 出 金	0	0	0	0
	公 債 費	741	742	825	838
	そ の 他	20	20	20	20
	前年度からの繰越金 (C)	0	0	0	0
	前年度繰上充用金 (D)	0	0	0	0
形 式 収 支	(A-B+C-D = E)	0	0	0	0
	翌年度へ繰り越すべき財源 (F)	0	0	0	0
実 質 収 支	(E - F)	0	0	0	0